

東京大学におけるURA



国立大学法人 東京大学
シニア・リサーチ・アドミニストレーター
林 輝幸

ビジョン

アクション

実施内容

平成26年3月

東京大学リサーチ・アドミニストレーターに
関する基本方針

本学が講ずべき基本的な事項を基本方針として制定

平成27年10月

東京大学ビジョン2020

基本理念：卓越性と多様性の相互連環
- 「知の協創の世界拠点」として-

ビジョン1：研究

：新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開

ビジョン2：教育

ビジョン3：社会連携

ビジョン4：運営

平成23年～25年

スキル標準の作成

連携

RU11

平成23年～27年

リサーチ・アドミニストレーターを
育成・確保するシステムの整備

平成27年10月

アクション1：研究

- ① 国際的に卓越した研究拠点の拡充・創設
- ② 人文社会科学分野のさらなる活性化
- ③ 学術的多様性を支える基盤の強化
- ④ 研究時間の確保と教育研究活動の質向上
- ⑤ 研究者雇用制度の改革

● スキル標準の策定

● 海外事例調査

● 日本の研究大学におけるURA像の検討

● URA研修実施

● URA認定検討

● 本学におけるURAの位置づけの明確化

● URA制度整備の本格化検討

平成28年9月29日 役員会承認

東京大学リサーチ・アドミニストレーターに関する実施方針

基本方針に定める本学が講ずべき基本的な事項を踏まえ、本学の研究力強化及び研究活動の質的向上に向けたURA制度の実施のための方針を制定

4つの方針

● URAの本学としての定義

スキル標準に基づき、本学におけるURAの定義を策定

● URAの安定的な雇用

URAの安定的な雇用に向け、URAの長期的雇用を可能にする人事制度を構築

● URAの確保・育成

URAの育成・確保に向け、URAの研修及び認定制度を構築。

● URAを用いた研究力強化体制

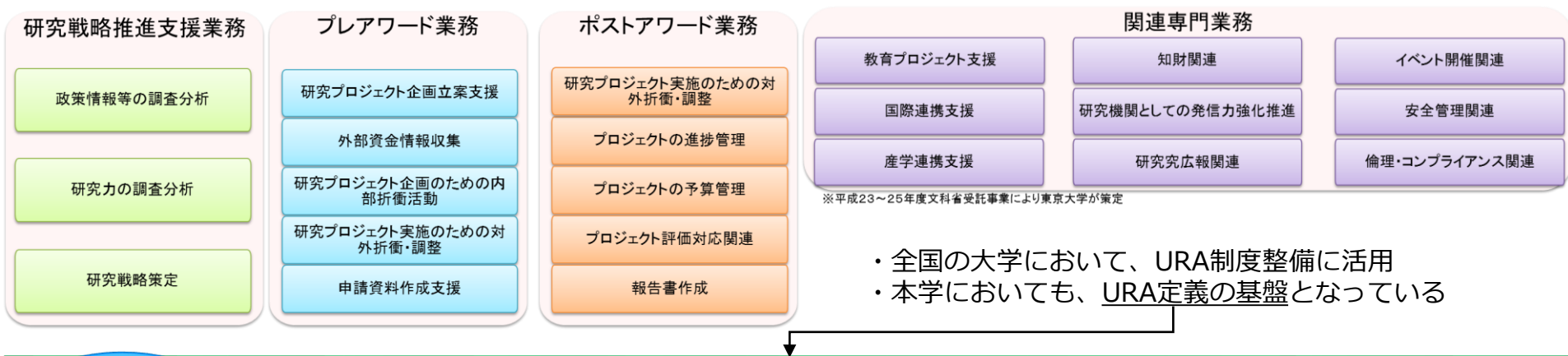
本学で育成・確保したURAを対象に、全学的な研究力強化に向けて活用

URAの活躍により「知の協創の世界拠点」にふさわしい研究支援体制の構築へ

平成26年3月
策定

スキル標準の策定

日本におけるURAの人材像を明確にし、その業務に必要な能力を標準化することを目指し、URAのスキル標準を策定した。



平成28年9月
策定

URAの定義

平成28年9月に策定した「リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針」にて、本学におけるURAの定義について、以下の通り定めた。

本学において、URAとは、総合大学である本学の学術研究に係る諸活動を幅広く推進し、学術研究を安定的かつ継続的に進展させることを目的として、**高度な専門性**を持って、次の各号に定める業務を**主体的に行う能力を有する**者である。

- ・ 本学の学術研究に関わる調査・分析並びに企画立案業務
- ・ 研究資金獲得に向けた調査、企画立案、内外折衝、申請等の業務
- ・ 研究資金獲得後の研究に関わる管理運営、評価、内外折衝、報告等の業務
- ・ その他前各号の業務に関連する業務

抜粋：東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針

東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針（平成28年9月29日 役員会議決）

U R A 制度本格化に向けた 4 つの方針

第 1 条：U R A の本学での定義

第 2 条：U R A 認定制度・研修制度の運用

第 3 条：U R A の雇用制度の確立

第 4 条：U R A 制度の運用体制の構築

U R A の雇用制度

- U R A のキャリアパスとなる新たな人事制度を、平成29年4月に確立
- 本学の研究力強化に資する高度な専門的知識・経験等を有するU R A が安定的かつ継続的に活動できるよう高度専門職人材に係る雇用制度として、高度学術専門員及び高度学術専門職員を新たに整備

U R A 研修制度

- U R A の育成に向けた研修制度の確立。
- 平成28年度には、「リサーチ・アドミニストレーター研修実施方針（平成28年12月6日 U R A 推進室長裁定）」を策定。研修の本格実施に向けた基盤を構築

U R A 認定制度

- U R A 認定制度と連携し、本学の研究力強化に資する人材をU R A として認定する。
- 知識・経験・能力等を勘案し、以下の3段階の区分にてU R A の認定を行う

プリンシパル・リサーチ・
アドミニストレーター
(プリンシパルU R A)

本学で認定されたシニアU R A の中でも特に優れた専門性・知識・経験を有すると認められる者、又は同等の能力があると認められる者で、他のU R A への管理能力も備えている者

シニア・リサーチ・
アドミニストレーター
(シニアU R A)

本学で認定されたU R A として、U R A 業務について原則として5年以上の経験を有する者、又は同等の経験を有すると認められる者であって、広範な知識、経験に基づく高度な判断・対応能力を有すると認められる者

リサーチ・
アドミニストレーター
(U R A)

U R A 業務について、原則として3年以上の経験を有し、実務的な知識、応用力を有すると認められる者

東京大学リサーチ・アドミニストレーター認定 概要

認定の手続き

●申請方法

対象となる者の申請は、部局長からの推薦に基づき、部局長から U R A 推進室長に提出

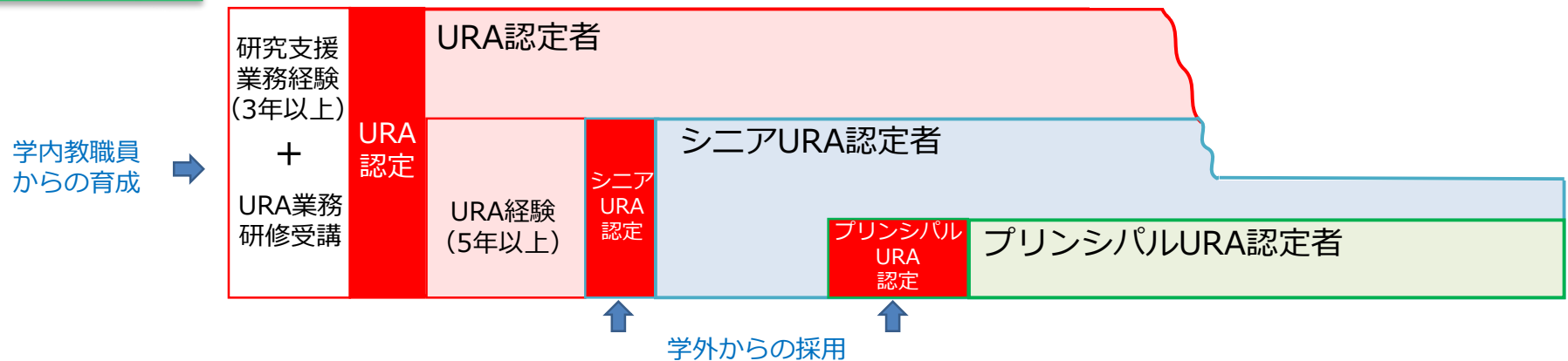
●実施頻度

2回/年

●認定結果の了承

U R A の認定は、U R A 推進室長からの報告に基づき 総長 が行う。

認定の流れ



平成28年度の実施

産学連携等実施状況調査の結果を踏まえ、U R A 業務を行っている者を対象とし、複数の部局から推薦に基づき15名の認定を行った。

平成29年度以降の実施

- ・全学を対象とした本格実施を開始
- ・認定したURA間の連携強化に向けたネットワークの構築

運用

本部

本部と部局が連携し、
戦略的・計画的にU R Aが活躍

部 局

センター等

URA

URA

シニア
U.P.A.

URA

シニア

認定証授与

U R A
候補者

認定
申請・審査

U R A

認定
申請・審査

シニア
URA

部局で活躍

3年間

5年間

◆申請：所属長の推薦に基づき、部局単位で申請
◆審査：書類審査・面接審査
◆認定：年2回実施、総長の承認のもと所属長へ通知

本部

- URA推進室
- 研究推進部

理学系研究科長

企画室

研究支援総括室

室長

副研究科長

化学系 URA

生物系 URA

物理系 URA

教授会

専攻

- 物理学
- 天文学
- 地球惑星科学
- 化学
- 生物科学

事務部

- 総務課
- 学務課
- 経理課

連絡

報告

連携

協働

[illegible]

外国人学生と日本人学生が 英語で一緒に学ぶ